

燕市下水道事業経営改善戦略（素案）に対するパブリックコメントで寄せられた意見とそれに対する市の考え方

1. 意見の募集期間

令和 6 年 12 月 4 日（水）から 12 月 24 日（火）まで

2. 意見の提出

人数 1 人、件数 1 件

3. 意見の内容と市の考え方

以下の表のとおり

No.	記載箇所	意見内容	意見に対する市の考え方	計画修正の有無
1	指定なし	私は燕市下水道事業経営戦略（案）および、燕市下水道事業経営改善戦略策定委員会の会議録を拝見し、その内容に深い懸念を抱くとともに、地方自治体のあり方そのものについて疑問を呈さざるを得ません。特に、会議録からは、総務省の方針や指導が優先され、市民の声や地域の特性が十分に考慮されていないように感じられます。もし、全ての地方自治体が、国の方針にただ従うだけの存在であれば、地方自治体の意味は何なのでしょう。地方自治とは、地域の実情に合わせて、住民が主体的に地域社会を創り上げていくための制度です。しかし、今回の会議録を見る限り、燕市は、一地方自治体として、独自の判断や工夫をする余地を狭められているように思われます。下水道事業は、市民生活に密接に関わる重要なインフラです。料金値上げは、多くの市民に負担を強いることとなります。そのため、値上げ以外の解決策を十分に検討し、市民への説明責任を果たすことが求められます。しかし、会議録からは、そのような姿勢が十分に見られません。 ・値上げありきの議論 会議録からは、下水道料金の値上げが前提となっており、市民への負担増が避けられない状況が伺えます。市民生活に不可欠な下水道事業の料金値上げは、市民生活に大きな影響を与えるため、値上げ以外の解決策を十分	燕市下水道事業経営改善戦略（以下「計画という。」）の策定にあたっては、識見を有する人や、自治会協議会、商工団体などの関係団体の代表、公募により選任された人から構成された燕市下水道事業経営改善戦略策定委員会（以下「委員会」という。）を設置し、広く意見を求め、専門的な視点から検討を行いました。 委員会では、経営目標として経費回収率及び水洗化率の向上、当期純利益の黒字の維持、他会計補助金の削減を掲げ、この目標達成のために、現行使用料を継続した場合も含めた複数の条件設定による財政シミュレーションを実施しました。その結果、現行使用料のままでは目標達成に至らず、経営課題の改善が十分に図れないことが示されたことから、税負担の公平性の確保、他市の状況のほか、平成4年以降32年間下水道使用料を改定しておらず、独立採算が原則の下水道事業会計として適正でない状況であることも踏まえ、下水道使用料改定も含めた取組が必要であると結論付けられたところです。 値上げありきの議論ではないか、また、代替案も検討すべきではないかとのことご意見につきましては、下水道使用料改定以外にも、戸別訪問や下水道フェアの実施など水洗化率向上の取組、官民連携による	無

No.	記載箇所	意見内容	意見に対する市の考え方	計画修正の有無
		に検討すべきです。 ・市民への説明不足 計画案には、値上げの必要性や根拠、具体的な値上げ幅、値上げ時期などが明確に示されていません。市民にとって、生活に直結する下水道料金の値上げは大きな負担となります。値上げを検討する場合は、市民に対して丁寧な説明を行い、理解と納得を得ることが必要不可欠です。 ・代替案の検討 値上げ以外の解決策を積極的に検討し、市民への負担増を最小限に抑える方策を講じることが不可欠です。 ・アンケート調査の実施 市民の意見を幅広く聴取するため、アンケート調査を実施し、その結果を計画に反映させる必要があります。 上記の通り、市民の視点が十分に反映されていないと考えております。市民生活への影響を最小限に抑え、より良い下水道事業を実現するためには、市民の理解と協力が不可欠です。 つきましては、上記に示した点について、早急な改善を求めます。今一度、地方自治体とは誰のためにあるか。公共インフラとはなにか。原理原則に立ち返り、議論が進むことを切に願っております。	下水道経営の検討、令和 10 年度末までの未整備地域の早期概成、ストックマネジメントの実践を行うなど、様々な取組を通じて下水道経営の健全化を図っていくこととしておりますのでご理解賜りますようお願いいたします。 なお、下水道使用料改定については、計画では令和 8 年度に 1 立方メートルあたり 150 円（税抜）、令和 12 年度に 1 立方メートルあたり 160 円（税抜）に改定する内容の投資・財政計画（収支計画）としておりますが、委員会からの答申において、使用料改定の際には、下水道使用者の急激な負担増加とならないような措置の検討を行うよう付帯意見を受けていることから、実際に下水道使用料を改定する際には複数年にかけて段階的に改定することを検討しているところです。 市民への説明が不足しているのではないかとのご意見をいただきましたが、これらの内容については、市の広報紙やホームページ、住民説明会など広く周知を図り、市民の皆様にご理解いただけるよう丁寧な説明に努めてまいります。 アンケート調査の実施に関するご意見に関して、計画（素案）についてはパブリックコメントで市民の皆様のご意見を幅広く聴取する場を設けさせて	

No.	記載箇所	意見内容	意見に対する市の考え方	計画修正の有無
			いただきましたので、別途アンケート調査を実施する予定はございません。 いただきましたご意見を参考に、市民の皆様からご理解をいただけるよう、引き続き努めてまいります。	